

「食」の自立支援事業

広尾町に住所を有する在宅ひとり暮らし高齢者などに対して、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行うことで、自立した生活の継続を可能とすることを目的としたサービスです。

◆対象者

- ① 広尾町に住所を有し、在宅で生活している 65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者夫婦のみの世帯
- ② ①に準ずる世帯に属する高齢者、身体障害者の方
上記のいずれかに該当し、「食」の自立支援アセスメント票により調査を行ったうえで、自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認められた方

◆サービス内容

1日1食（夕食）、コープさっぽろ夕食宅配サービスにより、配食のサービスを行うとともに安否確認を行います。

メニューは、「梅ライト※主菜選択可能（肉／肉以外）+ライス」となります。

◆利用回数（曜日）

月曜日から土曜日までの週6回を上限

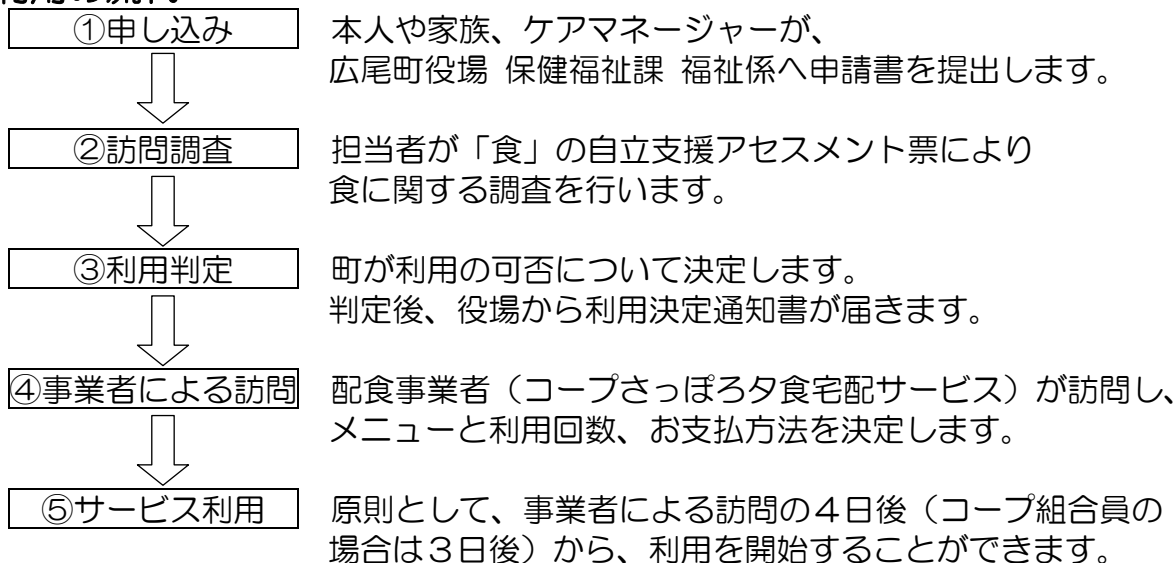


◆利用料

1食あたり450円

お支払方法は、①銀行口座からの引き落とし、または、②コープ組合員証「クローバートドック（クレジットカード）」の自動引き落としになります。

◆利用の流れ



◆お問い合わせ

- ・利用申請に関することは

広尾町役場 保健福祉課 福祉係 ☎2-0172

- ・サービス利用（メニューやお支払いなど）に関することは

コープさっぽろ夕食宅配サービス コールセンター ☎0120-279-949